

岩手県選挙管理委員会告示第 65 号

個人演説会、政党演説会又は政党等演説会を開催することができる施設の指定（平成 7 年岩手県選挙管理委員会告示第 71 号）の一部を次のように改正する。

平成 18 年 6 月 6 日

岩手県選挙管理委員会
委員長 野 村 弘

改正前		改正後	
市町村名	指定した施設の名称	市町村名	指定した施設の名称
[略]		[略]	
軽米町	[略]	軽米町	[略]
<u>種市町</u>	<u>種市町民体育館</u>	<u>洋野町</u>	<u>洋野町種市体育館</u> <u>洋野町大野体育館</u>
野田村	[略]	野田村	[略]
山形村	[略]	山形村	[略]
<u>大野村</u>	<u>大野村民体育館</u>		
九戸村	[略]	九戸村	[略]
[略]		[略]	

備考 改正部分は、下線の部分である。